

広報

こうた'77 2

NO.284

人口動態
(昭和52年1月1日)

総人口	23,762	人
内 男	11,602	人
内 女	12,160	人
世帯数	6,108	戸
(12月中の移動)		
出生	46人	男19人 女27人
死亡	12人	男6人 女6人
転入	109人	男52人 女57人
転出	83人	男33人 女50人

全戸配布

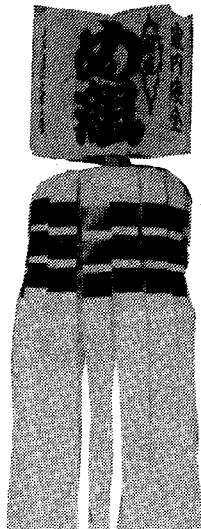
発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地
編集・企画課 ☎2-1111 ☎2456 印刷・角間印刷



▲1月8日 出初め式より

纏

(まとい)



長い棒の先に飾り物をつけ、その下に馬簾(円形の枠に紙、皮などを長くたらしめたもの)を下げた標具をいい、戦国時代、まといは敵味方の目印にしたもので、鎧兜の騎馬武者が鎧の背に家紋の幟を立てて戦場を駆け回った。これを「まとい幟」といった。

江戸時代になって大名、旗本火消ができてからこのまとい幟を押し立てて火事場一番乗りを争ったが、のちに家紋や先祖の由緒にちなんで考案された陀志飾りのついたまといにかわった。しかし、馬簾はまだついていなかった。

一七七八年(享保三)に町火消組にもまとい制度が許されたが、馬簾つきのまといらしいまといになったのは、一八三一年(天保二)の改正以後で陀志飾りの大きさも約六〇センチメートル以内に制限され、すべて白染塗りに改められ、馬簾の数も四十八本と定められた。



如月 寒さ再びかえり、急に衣を重ね着るの意。梅見月ともいう。

花 曆 う め
— 高 潔 —
誕生石 アメジスト(紫水晶)
— 誠実・心の平和 —

「幸田町行財政運営合理化」と契約

契約とは、「民法その他の私法の適用を受け「契約自由の原則」に立脚し、互いに相対立する相手方（申込人と受人）の意思表示の合致（合意）によって成立する法律行為で、債権など効果の発生を目的とするものである。」とされています。また、「地方公共団体の契約（以下「公法上の契約」という。）は住民の公共及び福祉を増進する団体事務で、地方自治法・同法施行令により「予算執行の一態様である」とされていますが、住民負担と支出をとまなうから会計規則その他財務関係諸法により規律を遵守し、恣意の防止、かつ公共効果の適正な発生を目的として行なわなければなりません。

最近における地方公共団体の行財政は進展と共に多様化し「財政難」・「逼迫」が顕著であります。学校、道路、河川、集会施設など公共工事は直接住民の利害に大きな影響を与え、またその効果は恒久的で、財政の如何を問わず、工事量のより増加が望まれるものであります。

このようなことから幸田町政は「行政運営の合理化」を策し、契約目的の給付内容（施設及び工作物をいう）並びに積算基本要素（直接工事費及び

町政大綱

び間接費をいう）から可能な限り「無駄」を排し、資材など部分別単価、機械損料、現場管理など経費は実勢に対応する設計図書とし、また請負業者には資質と合理化、および最低必要な利潤を呼びかけ競争により一般的に積算される手法より一〇〜二〇%の工事価格を合理化し予算の効率的執行とより多くの住民の皆さんの要望に応えるよう努力しています。

昭和五十年度を顧みますと歳出予算額二億五八三万円に対し工事請負費は九億八一〇〇万円で四三、四七%を示し、このうち一工事五〇万円以上は一八三件で九億二四三万円でありました。

なおこの一八三工事を区分しますと災害復旧工事が九三件二億五七四四万円、一般土木工事が七三件二億七三三四万円、建築設備工事が一七件四億五二二三万円と教育、福祉、産業と住民生活に直結する公共建設工事が行なわれたこととなります。が行政運営の合理化を図らなかつたなら、数件又は十数件の工事は施行できなかつたものと思われま。

またこの施策は受注業者に与える影響も大なるものがあり、例えば工期の短縮、施工技術の合理化・省力化を図らなければ適正な会社経営が出来ない等の意見が聞きとれるように建設業者の資質と共

に経営意識、資本強化に役立っている模様であります。

しかし、これらは二ヶ年間の経験を論理的にまとめたもので恒常的な手法、形式に整えるには、まだ多くの課題が見受けられるとともに、契約の相手方の資質、施工技術は勿論、工種別の歩掛りや、進歩開発される材料及び労務費など一工事を構成する資材、工種は数十、数百種におよび正確に積算することは至難と言わざるを得ません。しかし、幸田町が発注する契約の相手方に合意が得られる程度の適確な運用は今後も努力と研究により図り、住民の皆さんの要望に応えたいと思えます。

昭和51年災害統計

幸田町消防本部

1. 火 災

種 別	件 数	焼損面積(m ²)	損害額(円)
建 物 火 災	11	1,218.24	57,665
林 野 //	4	93.0	0
車 両 //	1	0	200
その他 //	18	3,184.34	5,000
計	34	4,495.58	62,865

原因別	たき火	たばこ	放火の	火あそび	石炭ストーブ	かまど	ガスコンロ
	取 扱	11	7	3	2	1	1
	灰	ボイラー	メーカー	テナレンガス	グライナー	製機	不明(自殺)
	1	1	1	1	1	1	1(1)

2. 救 急

種 別	件数	搬送人員	出動比率
交通事故	102	117	26.77%
急 病	152	141	39.90
その他の事故	127	105	33.33
計	381	363	100.00

幸田町火災予防条例により下記の行為をする場合は届出て下さい

- ・消防警戒区域立入許可証交付申請書
- ・裸火使用等承認申請書
- ・消防訓練実施届
- ・発電設備等設置届
- ・水素ガス充てん気球設置届
- ・火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為届
- ・煙火打上げ（仕掛け）届
- ・少量危険物等貯蔵（取扱い）開始届
- ・" 変更（廃止）届
- ・圧縮アセチレンガス40kg以上貯蔵（取扱い）開始届
- ・" 変更（廃止）届
- ・液化石油ガス300kg以上貯蔵（取扱い）開始届
- ・" 変更（廃止）届

◎用紙は消防署にあります

いつ、どこで、自分の身や家族の身にふりかかってくるかわからない「交通事故」は、もはや他人事ではありません。

この制度は、一日、一円の会費で自動車事故や自転車などによる軽い事故に対しても、見舞金を支給しようとするもので、受付は、二月二十日からです。

現在、加入されている方、加入されていない方は、ぜひ、この機会に引き続き、新規に加入しましょう。

詳細については、役場総務課へ

交通共済制度

春は花 夏ホトトギス

秋は月 冬雪冴えて冷しかりけり



教育委員 石原克哉氏

美しい風土に囲まれた日本の中の美しい郷土、幸田町の教育もまた、美しいものでありたいと思ひます。

厳しい冬の試練を経た先に咲く花や燃えるような暑さの中で涼や

昭和五十二年第一回臨時議会だより

一月十八日に行われた臨時会は、教育委員の任命、水道配水管漏水事故による補正予算など三議案が審議され、結果は次のとおりです。

上程議案

○教育委員会委員の任命について

概要 小山丑之委員の辞職に伴い補欠委員として石原克哉氏を任命したい。

結果 原案同意

○昭和五十一年度幸田町一般会計補正予算(第四号)

概要 歳入歳出

七、八四、〇〇〇円追加

結果 原案可決

○昭和五十一年度幸田町水道事業会計補正予算(第三号)

概要 収益的収入

う一度、教育の原点にもどり、「教育とは何か」を問うべきではないでしょうか。

しかし、この危機と言われる時代はまた、新しい時代への転換のチャンスをも与えてくれていると思ひます。すなわち、危機の「危」は時代への危険信号をあらわし、児童の無気力化、体力の低下、さらに、学歴偏重の行きつまりなど、私たちのまわりには実に多くの危険を標示してくれています。また「機」の字は、機会を意味し、素晴らしい前途、輝かしい理想の悲

願への航路ともいえる良き時代への幕明けを私たちに示しているようです。

昭和五十二年十二月六日付の文部大臣見解は「調和のとれた学校運営について」と題し、「明るく仲々とした場であるべき学校が暗くなることが多かったことを反省し」と共に「学校は本来、両親が我が子の健全な成長のために教育を託する場であり、当然、両親は学校に大きな期待を寄せている。学校は両親のこの負託にこたえて、将来の日本を担うべく立派な人間育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

育成しなければならぬ」と時

宣を得た教育の考えるべき機会を提供しているのであります。まさに、教育は真剣に問い直さなければならぬ時であり、この重大な時期に若輩な私が教育委員に任命されて、一人身のしまる思いと自分に与えられた重大な責務を全うしてゆかなければならぬことを固く決意せずにはいられません。

今後は、諸先輩の御指導を仰ぎつつ、この責任ある大役を力いっぱい果してゆく覚悟であります。美しい郷土、幸田町の教育はなお美しくありたい。

(3) 町内の道路施設の総点検と歩行者の安全対策は

警察にも話して渋滞を除くようお願いします。また、附加路線、退避所、歩道設置等の実現に努力致したいが、地元の協力が必要である。

西三河地域の将来を考える

愛知県では、新地方計画をもとに豊かで、住みよい西三河地域づくりを積極的に推進することになり、地域の皆様と一緒に話し合いをしたいと思ひますので、御参加のうえ、積極的な御意見をいただきたいと思ひます。

とき 二月八日(火) 午後一時三〇分

ところ 岡崎勤労会館

参加 自由参加

コンピューターの高度利用

……住民記録作成……

昨年、幸田町はコンピューターを導入し、従来、委託していた税金関係業務を幸田町方式に変換し、新たに水道料金計算、職員給与計算を実施してきましたが、これらの業務は比較的単一業務として開発しても効果が短期間にでものでした。

しかし、今年度は、短期間に効果の大きい「住民情報記録」を作成します。この住民マスターファイルをつくることにより、コンピューター導入の効果がもっともあがる基礎ができ、各種業務のコード化、一連化がなされ、高度利用も可能となります。

住民マスターとして取扱う個人情報

- ①住所
- ②氏名
- ③生年月日
- ④性別
- ⑤続柄
- ⑥方書
- ⑦世帯主氏名
- ⑧住民となった年月日
- ⑨転入届出年月日
- ⑩住民でなくなった年月日
- ⑪住定年月日
- ⑫選挙権の有無、投票区
- ⑬配給区分
- ⑭国保資格
- ⑮国保取得年月日

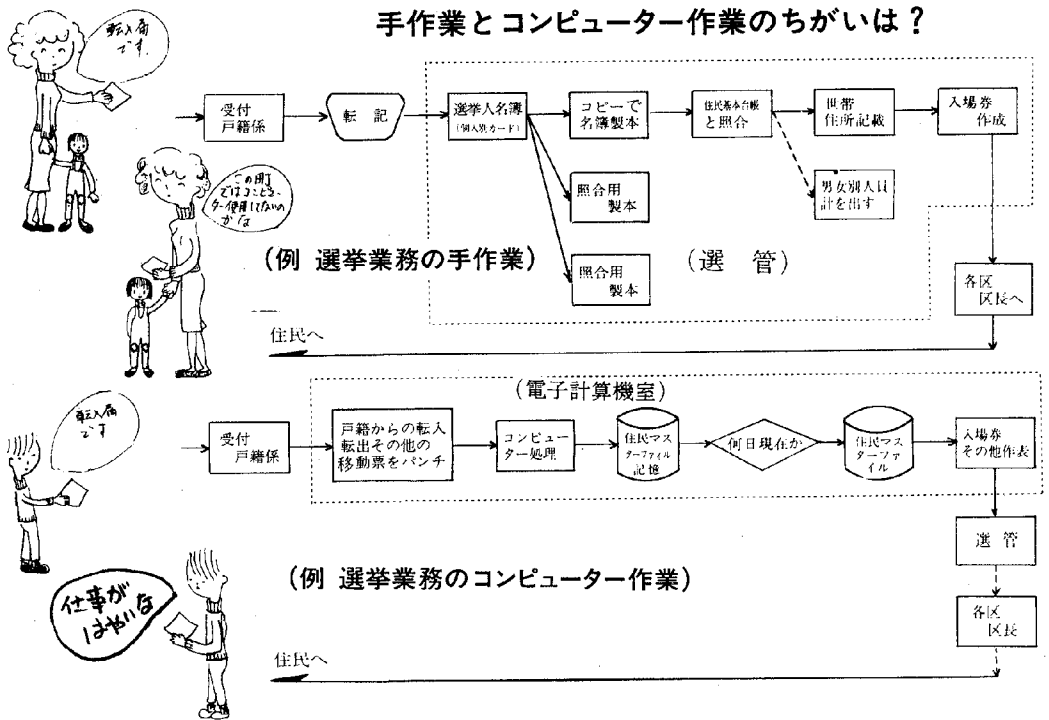
- ⑯国保喪失年月日
- ⑰国保保険証番号
- ⑱国保異動事由
- ⑲国民年金種別
- ⑳国民年金取得年月日
- ㉑国民年金喪失年月日
- ㉒国民年金番号
- ㉓国民年金異動事由
- ㉔国民年金給付種別
- ㉕国民年金給付証番号
- ㉖児童手当開始年月日
- ㉗児童手当終了年月日
- ㉘郵便番号
- ㉙転入地コード
- ㉚その他コンピュータの正常稼動に必要な情報

以上のような各項目を住民マスターとしてコンピュータに記憶させ、行政事務を能率的に運用しようとするものです。

住民情報システムの効果

- 一、コンピュータ移行に伴い、データを整理するため精度が高くなる。
- 二、住民の提出する異動届を各個別業務に反映する事が可能となり、住民に過度の負担をかけなくて済む。
- 三、住民に関する各個別業務台帳を速やかに提出することができ、連記作業がなくなる。
- （例えば、新就学児童通知、

手作業とコンピューター作業のちがいは？



心豊かな子供を育てる

消費生活講座

講師 愛知教育大学 名誉教授

堀内安男先生

とき 三月一四日(月) 午前十時～十二時

ところ 岡崎市明大寺町坂下 西三河消費生活センター

受講料 無料

※受講御希の方は三月十一日(金)までに役場企画課へお申し込みください。

ひきつけ

一 ひきつけを起こしたら母親があわてない事が一番たいせつです。

二 ひきつけの原因は風邪などで高熱が出た時起こりやすいので注意すること。熱が出始めたら衣類の調節をし水分の不足に注意する。使が長く出てなかつたらカン腸しそれでもだめなら座薬を入れてやる。

三 ひきつけにより舌をかむ恐れがあるためハンカチなどをかませて防ぐこと。決して口の中に手指を入れてはならない。硬直状態になった場合は抱いたりゆすぶったりするとかえってひどくなるので5分位様子を見ること。

◎ お問い合わせは 一三三二二番へ

病院の問合せは 一三三二二番へ

[5]

火災は人災

防ぐはあなた!!

昼火事で

焼死



春の火災予防運動 二月二十八日〜三月十三日

全国いつせい実施項目

一、家庭で火災予防について話し合おう

ア、たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

イ、暖房器具やガスコンロの正しい使用

ウ、就寝前や外出前の火の元点検の徹底

エ、消火用具や消火用水の備え付け

オ、火遊びの禁止とたき火の際の安全確認

カ、火災の際の消火活動や避難方法の周知徹底

二、学校や職場で火災予防について話し合おう

ア、火災予防に関する知識の普及
イ、消防用設備等の設置と点検

整備の完全実施

ウ、消防計画等の周知徹底と訓練の実施

エ、避難路の安全確保
オ、火気使用場所の整理整頓及び防炎カーテン使用等による出火の防止

三、林野火災や車両火災の予防について話し合おう。

火災予防運動中

吹鳴(長一斉)三十秒間しますので間違いないように

(幸田町環境保全要綱要約)

1. 自分の土地建物(管理をまかされているものを含む)はいつもきれいにし、他人に迷惑をかけるまいよう努めましょう。
2. 事業者(畜産業、飲食店、その他)は、土地、建物、を管理し、事業や商売上から付近の人の健康や環境に障害が出ないように注意しましょう。
3. 事業施設又は畜産施設を設置しようとする者は、工事着手前三十日までに町長に届出をしましょう。
4. 毒物や劇物を扱う者は、法令どおりに取扱い、公害を出さないようにしましょう。
5. 何人も付近の生活環境をそこなうような大きな音を出さないようにしましょう。
6. 煙、ガス、臭の発生を最少限にする方法による場合のほか、何人も、ゴム、いおう、ビニール等煙やガスの出る物を燃さないようにしましょう。
7. 動物を飼育する者は、飼育舎を清潔にし、汚水、悪臭、害虫の出ないような施設を施し、死体についても責任をもって処理しましょう。
8. 空地の所有者(管理者も含む)は草刈等を常に行いましょう。
9. みだりにゴミを捨てないように気をつけましょう。
10. 整地などで他人の土地や河川、水路等に土砂を流出させないようにしましょう。
11. 自分の所有する土地の樹木は隣地に迷惑をかけないように常に枝の伐採をしましょう。
12. 事故等によって公害に係る被害が生じた時あるいはおそれのあるときは町長ならびに被害を受ける予測されるものに状況を通報し、応急の措置をしましょう。
13. 建物を建て(既に建築されたものも含む)生活あるいは事業排水を出す者は、排水処理浄化槽を設置する等公共水域の水質保全に努めましょう。
14. し尿浄化槽の設置者は、常に専門的知識、技術、を有する者による点検結果により、浄化槽の清掃を町の許可した業者により行い。又その清掃済の証を戸外に掲示しましょう。
15. 建物を建てたり地形の変更を行おうとするものは、それによって電波障害や日照障害を生じないように努めましょう。

か鑑に入れ予防注射や登録をしましょう。

8. 空地の所有者(管理者も含む)は草刈等を常に行いましょう。

生活排水処理 浄化槽設置に 補助金

幸田町では、昭和五一年四月一日にさかのぼり、生活排水処理浄化槽を設置される方に次掲により補助金を交付します。

1. 生活排水処理浄化槽の設置事業に要する経費に対し予算の範囲内で町長が適当と認める個人、法人に対して補助金を交付
2. 「生活排水処理浄化槽」とは三定義(概略)槽式、これに準ずるもの
3. 補助事業の種類、経費、補助率

種類	経費	補助率
生活排水処理浄化槽設置事業	生活排水処理浄化槽を新たに設置するもので一基当り総計費 10000円	一基当り 5000円
	以上	

なお、詳細については
役場保健課へ
TEL 211-111

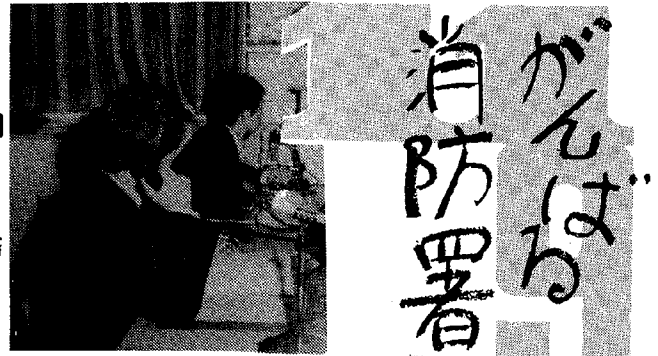
カメラ レポート



他の隊員は、非常出動に備えて仮眠



深夜11時
二名により勤務
(一昼夜交替で勤務)



消防署職員

がんばる



出動
2時01分

無事搬送



朝食



深夜2時
救急発生
仮眠中隊員
出動



朝7時30分



8時15分
始業点検、
今日も一日無事故で



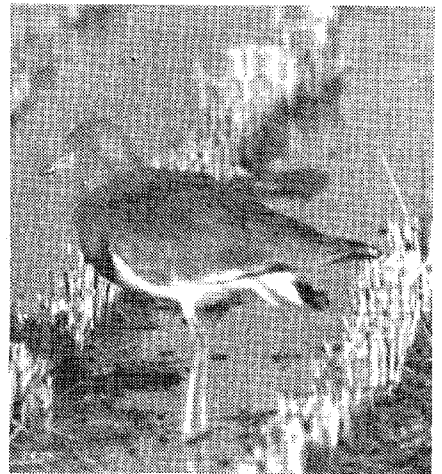
8時30分



第1分隊・第2分隊
交替

幸田の自然②

ケリ

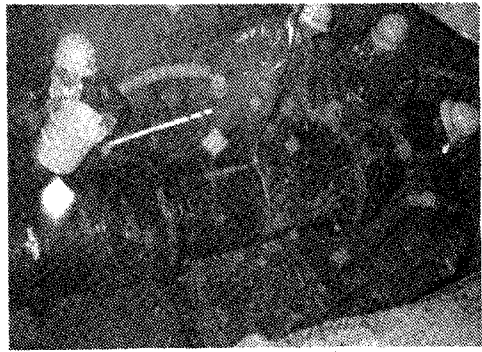


幸田町内で見られる鳥の中に、「ケリ」という鳥がいます。「ケリ」は、田植えの頃に甲高い声で「キリッキリ」と鳴き、日本では、初夏の風物詩としてよく知られています。「チドリ科」は「ケリ類」と「チドリ類」にわけられ、「ケリ類」はハトより少し大きく、足が長いのが特徴です。「ケリ」は、背中の色が土に似た保護色をしており、頭部は灰色、胸に黒い帯があり、腹が白っぽい鳥です。飛び立つと「かもめ」に似て、翼に白と黒のコントラストの目立つ美しい鳥です。広々とした水田や耕地に住み、土中の虫を掘って食べ、三月から四月ころにかけて、水田の中やあぜなどにワラで簡単な巣をつくり、普通四個のたまごを産みます。キリッキリと鳴き叫ぶのは、外部の敵を威嚇する声で、産卵時期の遅いものは、水田の耕作のため卵が犠牲になることが多く、非常にかわいそうなことです。ヒナは孵化後、まもなく歩きはじめますが、親鳥は「ぎ傷」といって、傷を負っているふりをし、敵のヒナへの注意をそらすようと必死の動作をするなど、本当に愛すべき鳥ではないでしょうか。この「ケリ」は、全国的に見れば、分布が限られており、大変数のすくない留鳥（スズメなどのように渡りをしないで国内に留まる鳥）で、幸田町は「ケリ」の住む環境に恵まれており、一年中常に見られます。このように、郷土色の豊かな鳥だけにぜひ、保護していきたい野鳥です。

原稿 小幡竹玄
(西三河野鳥の会会員)

協力ありがとうございました

幸田町水道課



幸田町上水道永野配水場より配水する本管（口径六〇センチ）の継手部分より水漏れを発見し、去る一月二四日～二五日にかけて実施した工事に察しては皆様の御力により、大事に至らず修理することができました。これは、事前にお願ひした事柄を皆さんがよく守っていただいたためと感謝しております。今後とも、皆様の御理解、御協力をお願いします。

雨の中で行われた本管工事

露出水道管の

防寒対策を

年末年始にかけて寒い日が続き露出水道管が凍結した家庭がありました。今後、寒さが一段と厳しくなることが予想されますので、露出している水道管の防寒対策を必ずしてください。

今月の納税

固定資産税 第4期分
都市計画税

納期限 2月28日(月)

不用犬引取り日

2月3日(第1木曜日)
2月17日(第3木曜日)

午前中に役場裏庭へ

健脚を競う

アベベのたまごたち

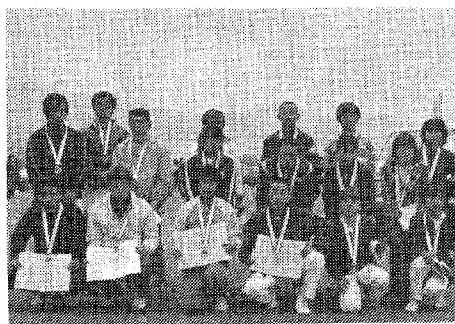
第二回町民マラソン大会

去る一月九日の日曜日、駅西駐車場を中心に、多数の参加者を得て、第二回町民マラソン大会が盛大に行われました。大会は一部から六部に分かれ、各部の入賞者は次のとおりです。

- 一部①石川時男
- ②石炭和美
- ③河合一男
- 二部①近藤三郎
- ②井料 衛
- ③鈴木俊司
- 三部①松田春美
- ②小中美幸
- ③杉田圭子
- 四部①藤江寿一
- ②梶原正敏

- ③村上信雄
- 五部①中島義信
- ②三浦 浩
- ③柴田浩之

- 六部①羽場和江
 - ②志村美栄子
 - ③稻吉みゆき
- (敬称略)



里東、桐山老人憩の家完成

里東老人憩の家が十二月、桐山老人憩の家が一月にそれぞれ完成しました。

今後とも老人クラブ等の活動お

よび憩の場として利用してください。

工事概要

◎里東老人憩の家

鉄筋コンクリート造2F建

延面積 一九八、〇㎡

工事費 一四、九五〇、〇〇円

◎桐山老人憩の家

鉄筋コンクリート造2F建

延面積 一一六、五〇㎡

工事費 九、〇五〇、〇〇円

いずれも、年金積立金還元融資を受けて建てられたものです。

税金の相談は

今年も確定申告の期限が近づいてきました。毎年このころになると「ニセ税理士」などが甘い言葉で誘いかけることがあります。後で「しまった」と思うようなことがないように注意しましょう。

税金のことでわからないことは税務所か役場税務課の係員か資格ある税理士に相談しましょう。

心配ごと相談

二月二日(水)

夏目政一、植村よね、永井まさ

二月九日(水)

兼原精一、上杉うた子

二月十六日(水)

山田秀男、斎藤わかへ、

藤井祐慶

二月二十三日(水)

小野宗重、望月良作

時間 午前九時～正午まで

ところ 公民館第五会議室

行政相談日程表

秘密
とき 2月16日(木)
午前9時～正午まで

ところ 中央公民館

第5会議室

相談員

横井一大氏

親切

無料

街を自然を美しく

吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin Clean



たばこは町内で
買ひましよう

